

令和5年度沼津市多様な働き方推進事業業務委託 公募仕様書

1 事業の目的

少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15歳～64歳）は1995年をピークに減少し、2050年には2021年時点から29.2%減少すると見込まれており、生産年齢人口の減少による労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小等、様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念される。

また、地方における人口減少と高齢化の進展は顕著であり、地域経済・産業の担い手不足等の課題が深刻化することが懸念される現状において、労働力不足への対応として、ダイバーシティ経営等の推進により、多様な人材が活躍できる就業環境を整備するとともに、多様な人材の掘り起こしを進めていくことが求められる。

本事業では、多様な人材の個々の事情に応じた柔軟な働き方や、能力に応じて活躍できる職場環境の整備に向けた取組を支援するとともに、多様な人材と企業のマッチング機会を創出することで、事業継続・発展を目指す市内企業の人材活用戦略の支援及び多様な人材の労働参加を促すことを目的とする。

2 事業実施期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

3 業務概要

- ・多様な働き方の推進に向けたセミナーの企画・設営・運営一式（企業向け）
- ・多様な人材を対象とした面接会の企画・設営・運営一式（求職者向け）

4 業務の内容

次に掲げる事項を一体的に行うものとする。

(1) 多様な働き方の推進に向けたセミナーの企画・設営・運営一式（企業向け）

市内企業を対象に、多様な人材が働きやすく、魅力的な職場環境を整備していくためのセミナーを開催する。

ア 対象：市内企業 30社程度の参加を目標とする。

イ 実施期間：令和5年12月までの間に少なくとも1回実施

ウ 実施時期：受託者の提案時期について、委託者と受託者で協議し、実施

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の延期、中止、開催方法変更等の可能性あり。

エ 実施場所：沼津市内の交通の利便性の高い施設にて開催

オ 実施企画詳細：

セミナーは2部制で開催し、第1部で基調講演、第2部でゲスト企業とのディスカッションを行う。（同一日で実施）

(基調講演)

- ① ファシリテーターはセミナーの中心的なテーマ、基本的な方針・目標について講演を行う。

(内容：労働市場の背景と今後の予測、企業が求められる改革、社員が望む多様な働き方、優秀な人材確保のために必要なこと等)

(ゲスト企業とのディスカッション)

- ① 女性、障がいのある人、高齢者、外国人、テレワーク等に代表される多様な働き方を推進している先進企業をゲストとして招き、ディスカッション形式のセミナーを開催する。
- ② ファシリテーターは基調講演を行った講師が務める。
- ③ ファシリテーターがゲスト企業と対話する形式で開催する。

(内容：具体的な取組、多様な働き方の推進に至った経緯、メリット、課題、採用状況の変化、推進する前の考え方等)

(共通事項)

- ① セミナーの内容は、多様な人材が働きやすく、能力を最大限発揮できる職場環境づくりを目指した取組を推進し、市内企業に波及させていくためのものとする。
- ② 基調講演の講師、ゲスト企業の候補者を選定し、委託者と協議の上、決定する。
- ③ 参加企業及び関係機関への連絡及び当日の案内業務を行うこと。
- ④ 会場予約、会場設営、事前告知チラシ資料作成、周知活動、当日配布資料の作成・配布、当日の運営等に当たり、必要なもの一切を行うこと。
- ⑤ セミナーの中心的なテーマ、基本的な方針・目標、セミナーの内容について詳細が分かるチラシ又はパンフレットを作成する。
- ⑥ 参加企業の募集にあたっては、少なくとも1ヶ月以上の十分な告知期間を確保するとともに、沼津商工会議所や沼津市商工会等関係機関と連携して行うこと。
- ⑦ イベント参加企業に対して、多様な働き方に対する考え方、必要とする支援等に関するアンケートを実施し、集計すること。

(2) 多様な人材を対象とした面接会の企画・設営・運営一式(求職者向け)

市内就業を希望する多様な人材と市内企業とのマッチングを支援するため、女性、障がいのある人、高齢者、外国人に代表される多様な人材を採用する意向のある企業を集めて、面接会を開催する。

1つの会場内において、テーマ毎にエリアを設け、市内企業と多様な人材がマッチングするための機会を創出する。

ア 対 象：市内就業を希望する求職者40人以上の参加を目標とする。

イ 実施期間：令和5年12月までの間に少なくとも1回実施

ウ 実施時期：受託者の提案時期について、委託者と受託者で協議し、実施

※新型コロナ感染拡大の状況により、開催の延期、中止、開催方法変更の可能

性あり。

エ 実施場所：沼津市内の交通の利便性の高い施設にて開催

オ 実施企画詳細：

面接会は同一日に実施すること。

(テーマ毎)

- ① 子育て中の女性が子ども連れでも参加できるように、託児コーナーを設置すること。
- ② 障がいのある人が車椅子で参加することも考えられるため、通路を広めに確保できる会場レイアウトに配慮すること。
- ③ 外国語通訳を配置し、日本語に不慣れな外国人参加者のアテンドを行うこと。

(共通事項)

- ① 参加した求職者のうち、10人以上が市内企業とマッチングすることを目標とすること。
- ② 参加企業を30社以上集めること。
- ③ 求職者向けに就職活動相談ブースを併せて設置すること。
- ④ 本市が雇用対策協定を締結している静岡労働局と連携して開催すること。
- ⑤ しずおかジョブステーション、ハローワーク等関係機関と連携して事業を実施すること。
- ⑥ 面接会を通じて、地元企業への就業意欲を高められるような機会となるように努めること。
- ⑦ 会場予約、会場設営、事前告知チラシ資料作成、周知活動、当日配布資料の作成・配布、当日の運営等実施に当たり、必要なもの一切を行うこと。
- ⑧ 参加企業が採用を希望する人材が分かるよう、パンフレット等を作成すること。
- ⑨ 動員告知にあたっては、少なくとも1ヶ月以上の十分な告知期間を確保し、参加を広く呼び掛けること。
- ⑩ イベントに参加した求職者及び企業に対して、求職者が希望する多様な働き方、企業が求めている人材等に関するアンケートを実施し、集計すること。
- ⑪ イベント終了後も追跡調査を行い、就職活動の実績把握に努めること。

(3) その他

- ① 受託者は、本業務の実施の進捗状況を適宜報告し、委託者と調整を図ること。
- ② 受託者は、本業務の実施に当たって、不明確な点や改善の必要があると認められる場合は、委託者と協議すること。
- ③ 受託者は、本業務と併せて委託業務以外の営業等の行為を行ってはならない。
- ④ 委託者が運営する就職支援サイト「ぬま job」や奨学金返還支援制度、移住・就業支援金等の就職支援関連事業の周知について、連携して実施すること。

※沼津しごと応援サイト「ぬま job」 <https://numa-job.net/homes>

5 実施体制

- (1) 受託者は、本事業が計画的かつ円滑に遂行できるよう、誠意をもって業務に臨むこと。
- (2) 本業務に関わる全ての者は、事業の趣旨を理解の上、従事の心構え、多様な働き方の推進に関する知識の習得、情報の収集等、業務遂行上必要な自己研鑽を行うこと。
- (3) 受託者は、本事業を遂行するために必要な資材等を委託料の範囲内で調達すること。
- (4) 受託者は、委託者及び関係者と定期的に打合せの場を設ける等、随時情報交換を実施するとともに、業務の遂行に関し、疑義が生じた場合には委託者の指示を受けすること。
- (5) 受託者は、本業務に係る実績報告として、実施状況等について、委託者に対して適宜報告を行うものとする。
- (6) 受託者は、本業務に係る情報等の機密情報について、盗難、紛失、漏えい等の防止その他適正な管理のために必要な措置を講じること。
- (7) 受託者は、本業務執行にあたり知り得た情報を受託期間中及び業務委託終了後も他に漏らしてはならない。

6 成果品等

本業務完了報告書 1部及びデータ一式

※各事業終了後、速やかに報告書を提出し、全ての事業終了後に最終の報告書を提出すること。

(内容) 業務実施記録、募集チラシ、現場写真、結果報告、セミナー及び就職面接会等参加者のアンケート分析結果、その他関係資料

7 業務委託料の支払い

委託者は、受託者から提出された完了報告書により、業務の執行を確認し、受託者からの請求に基づき、支払うものとする。

8 業務実施上の注意点

(1) 再委託等の制限

受託者は、業務の一部又は全部を第三者に委託し、又は請け負わせることができないこととする。ただし、事業実施に必要と認められる業務については、委託者承諾の上、業務の一部を第三者に委託することができるものとする。

(2) 業務遂行上のトラブル

業務遂行上、何らかのトラブルが発生した場合、受託者は委託者と連携の上、速やかに解決を図る。

9 その他

本仕様書に記載されていない事項、又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議の上、定めるものとする。